

**河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針
に基づく事業計画（令和6年度）**

**1．読書活動を推進し、図書館を活用することで市民自らの課題が解決できる
情報拠点として、生涯学ぶことのできる環境を整えます。**

- （１）市民の資料要求に応え、さらにその要求を広め高めて行くため、良質な資料を収集・提供します。

図書館の蔵書の充実（図書館の１年間の受入冊数）

図書館利用の促進（図書館利用者数）

魅力のある資料の収集（市民１人当たりの貸出冊数）

- （２）市内全域への図書館サービス提供のため、図書館、公民館図書室や自動車文庫等の全体の蔵書構成を考えた資料収集を行います。

市内全域への図書館サービス

（図書館と公民館図書室との相互貸借冊数）

公民館図書室の蔵書の充実（公民館図書室の１年間の受入冊数）

自動車文庫の蔵書の充実（自動車文庫の１年間の受入冊数）

- （３）市民の身近な施設としてのサービス機能の充実を図るため、自動貸出機の活用や、利用者カードとＩＣカードの連携など利便性の向上に努めます。

自動貸出機の利用促進（自動貸出機による貸出冊数割合）

利用者カードと交通系ＩＣカード連携機能の利用促進

（交通系ＩＣカード連携機能利用人数）

ロゴフォームを利用したインターネットを通じて利用者カードの申し込みができるサービスの導入（令和６年度内に完了）

- （４）図書館資料の利用を促進するため、生活に役立つ図書館講座や児童を対象とした利用者教育講座（資料の探し方等）を開催します。また、利用者の知的好奇心を刺激するような、多様なテーマに沿った展示を行い図書館資料の活用につなげます。

課題解決に役立つ講座の開催（講座開催数、参加者数）

図書館資料を活用した展示（テーマ別展示数）

2．さまざまな手法による読書推進やレファレンスサービスの充実、ＩＣＴの活用により、豊富な資料・情報と市民を結びます。

- （５）子どもたちの読書活動の推進を図るため、ボランティア等と連携し、おはなし会などを実施します。

定期的なおはなし会等の子ども向け行事の実施

（おはなし会等開催回数、おはなし会等参加者数）

- （６）地域文庫、幼稚園・保育所及び放課後児童会等への団体貸出の利用を促

進するため、資料集配送を継続実施します。

団体貸出の利用促進（資料配送件数、資料配送冊数）

- （７）インターネット端末席の設置や、メールマガジンの発信、レファレンスデータベースの公開など ICT を活用した図書館サービス機能の充実を進めます。

館内のインターネット利用環境の整備

（インターネット・オンラインデータベース端末席利用者数）

インターネットを使った情報発信

（レファレンスデータベースの公開件数、メールマガジン発信数）

電子書籍の利用促進（電子図書館ログイン数）

３．市民との協働を推進するとともに、交流の場として地域の活性化に寄与します。

- （８）ボランティア活動の充実を支援し協働を推進するため、読み聞かせボランティア講座やスキルアップ講座を実施します。

ボランティアとの協働を推進

（開催講座数、ボランティア活動のべ参加人数）

- （９）生涯学習機会の拡大のため、他の公立図書館等との連携を図り、広域相互利用を実施して交流人口の拡大を進めます。

広域相互利用の推進（１４市町村広域登録者数）

- （１０）地域課題の解決に向けて、様々な分野で活動しているボランティア団体のチラシを配架することで情報発信を支援し、またボランティア活動への参加を促進して、地域活性化を図ります。

ボランティア団体の情報発信を支援

（社会福祉協議会主催事業等のチラシ設置数）

- （１１）「音と映像コーナー」をリニューアルした、愛称「こもれび広場」を、講座やイベント等の開催により利用者同士が交流できる場所として活用します。

「こもれび広場」の活用（講座・イベント等開催数）

４．子どもたちに多様で豊かな読書環境や学習機会を提供するため、学校、地域、家庭との連携を図ります。

- （１２）「河内長野市第４次子ども読書活動推進計画」（令和３年度～令和７年度）に基づき、関係機関との連携を図りながら子どもの読書活動を推進します。

子どもたちの図書館利用の推進（０～１８歳の図書館登録者率）

図書館と学校との連携（図書館から小中学校への団体貸出冊数）

学校等での本に親しむ機会の提供（えほんのひろば開催日数）

学校が電子図書館を利用する機会の提供（令和６年度内に完了）

５．郷土歴史資料や行政資料の収集保存を進め、その普及啓発や活用を図りま

す。

- (13) 郷土歴史資料の普及啓発や活用を図るため、関連講座及び資料の展示等を行うとともに保存のための撮影作業を行います。

郷土歴史資料の活用（講座開催数）

郷土歴史資料の撮影（令和6年度内に完了）

デジタル化した古絵図の活用（アクセス数）

6．図書館の利用に困難がある市民に対して、利用しやすい環境づくりを進めます。

- (14) 図書館の利用に困難がある市民に対して、その理由や程度に応じた資料を量的拡充・質を向上させるとともに、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。

録音図書等の整備（録音図書の新規受入数）

対面朗読、代読サービス（体験会含む）の実施（利用者数）

サビエの活用（録音図書の他館借受・ダウンロード数）

読書媒体や端末機器の情報入手に関する支援

（マルチメディアデイジー上映会・録音図書体験会等開催数）

郵送貸出サービスの実施（録音図書の郵送貸出件数）

福祉施設へのサービスの実施（福祉施設への団体貸出利用数）

認知症にやさしい図書館の推進

（まちかどカフェ（認知症カフェ）参加者数）

河内長野駅から図書館までのわかりやすい道案内の提供

（令和6年度内に完了）

7．図書館司書及びその他の職員のコンプライアンスを推進するとともに、資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。

- (15) 図書館司書及びその他の職員の資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。

研修への参加（研修（館外）数、研修参加者数）

職員の接遇能力の向上（利用者の職員対応満足度）

8．安全で安心な図書館の読書環境を維持します。

- (16) 市民の理解と協力を得て図書館の良好な読書環境の維持、利用マナーの向上を図ります。

良好な読書環境の維持（マナー向上啓発回数）

- (17) 危機管理マニュアルの整備、職員に対して防火訓練をはじめAED講習や防犯講習等を実施します。

職員の危機管理能力の向上（防火訓練等実施回数）